

中央児童相談所電気自動車専用電源装置設置工事仕様書

1 工事概要

(1) 工事名 中央児童相談所電気自動車専用電源装置設置工事

(2) 工事個所 長野市大字南長野妻科282番地7

(3) 工事概要 電気自動車専用電源設置3基

2 履行期間 契約日の翌日から約60日間

3 特記仕様

(1) 資材 本工事に使用する資材はすべて新品とする。

(2) 施行計画 請負者は作業の前に、施工計画書（行程表、作業員名簿、緊急連絡先）を作成し担当者に提出し承諾をうけること。

(3) 安全管理 作業の安全については、労働安全衛生規則に従い十分注意すること。

(4) 工事写真撮影 作業完了後、すみやかに完了届、写真を作成し提出すること。

(5) 環境への配慮 音の出る作業は、原則として閉庁日に行うこと

(6) 清掃片付け 工事中は常時後片付け及び清掃に心がけ発生材及び粉塵が飛散しないようにすること。

4 その他

- ・ 工事終了後、各試験、測定を行い、結果を報告すること。
- ・ 現場確認が必要な場合は、事前に中央児童相談所総務課へ連絡し日程調整をお願いします。

中央児童相談所電気自動車専用電源装置設置工事施工箇所図

